

平成 28 年度第 2 回長野県地方税制研究会（専門部会合同開催）の意見概要

[日 時] 平成 29 年 3 月 30 日（木）午後 1 時 30 分～3 時 30 分

[場 所] 長野県庁議会棟 第一特別会議室

[出席者] 青木座長、堀越委員、水本委員、三井委員、高端委員、半谷委員（欠席 2 名）

[県 側] 林務技監、林務部各課長、総務部財政課企画幹、税務課長ほか

[意見概要]

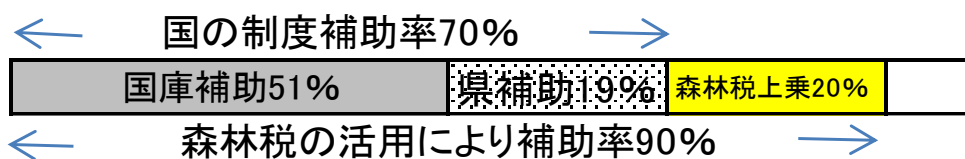
○第 2 期の目標未達成の理由について

- 第 2 期継続時「搬出間伐への支援強化」をあげた。方向性は国と同じはず。なぜこんなに目標とずれたのか。
- 森林税単独事業に力を入れて具体的に増やせた事業は何か。また、大北森林組合事件の背景には予算消化のプレッシャーがあったと聞くが、その状況は解消されたのか。
- 目標未達成の理由は、国庫補助制度の変更による事業量の減が最大の理由と考えてよいのか。

○『『森林税』の課税根拠、基本理論と留意点（委員（座長）提出資料）』について

- 予算の使い残しや不正受給が発生している現状においてはことに重要な議論。
- 5 年に 1 回検証する機会があること、住民のチェック体制があることから、現在のスキームは維持されてよいと思う。国庫補助事業への県費負担については、県単独の上乗せ分 20%は座長のいう二重負担にはあたらない。
- 義務補助分（19%）にも森林税を充てていることは、我々としても正当化が難しいと思っている。

<間伐事業への補助率>



○今後の方向性について

- 今後の里山整備の全体像を聞かないことには、森林税が必要なのかどうか分からない。次回はその説明を聞く。